デジタル臨時行政調査会(第5回)における意見

2022 年 10 月 27 日 宍戸 常寿

○アナログ規制の点検・見直しについて

・点検・見直しの結果、なおデジタル化できない規制については、所管省庁において理由を 明示・公表するとともに、そもそも当該規制のデジタル社会における合理性自体を見直すべ き(真に必要な規制であれば、デジタル化によって再配分可能となった行政資源を投入して でもその実施を確実に担保すべき性質のもののはずである)。

○地方公共団体における取組の支援について

- ・自治体が住民や企業等の板挟みにならないよう、国自身も、マニュアル作成等の支援に加えて、住民に対してアナログ規制の点検・見直しについて、責任を持って積極的な啓発を行うべき。
- ・ある自治体のアナログ規制の点検・見直しでの気づきやプラクティスが、「デジタル改革 創発プラットフォーム」などを通じて他の自治体に横展開されるとともに、それを国の規制 そのもの見直しに生かせるよう吸い上げるようにして、その状況もデジタル臨調に適宜報 告すべき。

○人事院による民間人材の採用円滑化の取組について

・各府省の採用等の柔軟化により生じた改善や課題を、霞ヶ関全体として把握して、公務員制度の見直しに生かせるよう、人事院が新たな役割を果たしていくべき。

以上